

施策目標個票

(国土交通省30-④)

施策目標	国際協力、連携等を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	①インフラシステムの海外展開という観点から、関係機関と連携して、案件発掘・形成調査やトップセールス等の多面的な戦略的施策を推進し、国際協力、連携を推進していく。 ②良好な国際関係を構築するため、相手国・国際機関との多国間・二国間会議等を継続的に実施するとともに、開発途上国の自立的発展を促進するため、研修員受け入れ、専門家派遣、各種調査等の国際協力・支援を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 業績指標141①は、目標達成に向け順調に進捗・推移しているものの、業績指標141②は、目標に近い実績を示さなかったため。
	施策の分析	○「川上」からの参画・情報発信のため、当省政務による積極的なトップセールスを実施したほか、在京大使等を対象とした「シティ・ツアー」や、APEC等の国際会議において、日本の「質の高いインフラ」を発信し、情報発信に努めた。 ○インフラシステムの海外展開に取り組む企業支援のため、我が国企業の交通事業・都市開発事業の海外市場への参入促進を図るため、事業リスクに対応し出資と事業参画を一体的に行う株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)(平成26年10月設立)を活用し、港湾、都市開発、道路、航空及び物流分野において平成29年度に5案件、平成30年度中に8案件の支援決定(国土交通大臣認可)を行った。 また、官民一体となったインフラシステム輸出を強力に推進するために、国土交通省所管の独立行政法人等に必要となる海外業務を行わせるとともに、独立行政法人等や民間企業、またその他関係者が連携・協力を図ることを目的とした「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」が平成30年8月に施行された。本法に基づく出資案件として、2018年12月に阪神国際港湾株式会社がカンボジアのシハヌークビル港湾公社(PAS)の株式の一部を取得し、同社によるシハヌークビル港の運営への参画を通じて、我が国のノウハウを活かした川上から川下までの支援を促進した。 ○ソフトインフラの海外展開のため、ベトナム・ハイフォン市において、土地評価制度導入に向けたパイロットプロジェクトを実施し、我が国企業の事業環境を改善するための相手国の制度整備支援、相手国における持続的なインフラの運営・維持に資する技術者・技能者層の育成支援、我が国企業がプロジェクトに参画しやすい環境を整備するための我が国技術・システムの相手国でのデファクト・スタンダード化等の取組を行った。 これら施策を実施した結果、道路事業などの建設分野や鉄道事業などの交通分野での本邦企業の大型案件(インドムンバイ湾横断道路:約3,300億円、バングラデシュダッカMRT:約400億円)の受注に繋がったが②交通関連企業の海外受注高のうち、新たな技術の普及を前提とした分野においては、数値が伸び悩んでいる状況である。
	次期目標等への反映の方向性	引続き、我が国企業のインフラシステム関連海外受注額(①121【再掲】建設業の海外受注高(*)、②交通関連企業の海外受注高(*))の目標値達成に向けて、インフラシステムの海外展開という観点から、案件発掘・形成調査やトップセールス等の多面的な戦略的施策を強化するとともに良好な国際関係を構築するための相手国・国際機関との多国間・二国間会議等を継続的な実施、開発途上国の自立的発展を促進するための研修員受け入れ、専門家派遣、各種調査等の国際協力・支援を推進していく。

業績指標	141 我が国企業のインフラシステム関連海外受注額(①122【再掲】建設業の海外受注高(*)、②交通関連企業の海外受注高(*))	初期値	実績値					評価	目標値
		H22年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		①1兆円 ②0.45兆円	①1.8兆円 ②1兆円	①1.7兆円 ②1.3兆円	①1.5兆円 ②1.3兆円	①1.9兆円 ②1.7兆円	①1.9兆円 ②集計中	①A ②B	①2兆円 ②7兆円
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参考指標	参111 案件発掘・形成調査の件数	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H30年度
		41件	33件	30件	41件	46件	集計中		50件
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参112 我が国インフラ企業が海外入札に至った件数	初期値	実績値					評価	目標値	
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H30年度	
		21件	14件	27件	15件	20件	集計中		25件
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	1,377	1,552	1,470	1,834	
		補正予算(b)	102	0	△ 2	-	
		前年度繰越等(c)	100	0	0	-	
		合計(a+b+c)	1,579	1,552	1,468	1,834	
	執行額(百万円)		1,441	1,427			
	翌年度繰越額(百万円)		0	0			
	不用額(百万円)		138	125			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	総合政策局	作成責任者名	国際政策課 (課長 田中 由紀) 海外プロジェクト推進課 (課長 奥村 康博)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------	--------	--	----------	--------

業績指標 1 4 1

我が国企業のインフラシステム関連海外受注額 (① 1 2 2 【再掲】建設業の海外受注高、②交通関連企業の海外受注高)

評価

①	A	目標値：① 2 兆円	② 7 兆円	(令和 2 年度)
②	B	実績値：① 1. 9 兆円	② 集計中	(平成 3 0 年度)
		① 1. 9 兆円	② 1. 7 兆円	(平成 2 9 年度)
		初期値：① 1 兆円	② 0. 4 5 兆円	(平成 2 2 年度)

(指標の定義)

国土交通分野における我が国企業の海外インフラ受注額

(目標設定の考え方・根拠)

参考指標 1 1 1 「案件発掘・形成調査の件数」、参考指標 1 1 2 「我が国インフラ企業が海外入札に至った件数」をアウトプット指標、業績指標 1 4 1 「我が国企業のインフラシステム関連海外受注額 (① 1 2 1 【再掲】建設業の海外受注高、②交通関連企業の海外受注高)」をアウトカム指標として設定することにより、インフラ案件の受注に向けた長期にわたる我が国の活動及びその結果を把握・分析することができ、実施した調査等がインフラ海外展開に向け有効に機能しているか検証することができる。

過去の実績等から今後実績値を着実に伸ばしていくことを目指して、各目標年において、①は 2 兆円、②は 7 兆円の合計 9 兆円を目標値として設定した。

(外部要因)

国際協力、連携等の推進においては、相手国の対応や国際情勢の変化、競合国との受注競争の熾烈化により、政府・企業の活動が大きく影響される。

(他の関係主体)

(重要政策)

【施政方針】

第 1 8 6 回国会施政方針演説 (平成 2 6 年 1 月 2 4 日) 「インフラ輸出機構を創設します。交通や都市開発といった分野で、海外市場に飛び込む事業者を支援し、官民一体となって成約につなげます。十兆円のインフラ売上げを、二〇二〇年までに三倍の三十兆円まで拡大してまいります。」

【閣議決定】

未来投資戦略 2 0 1 8 (平成 3 0 年 6 月 1 5 日)

経済財政運営と改革の基本方針 (平成 3 0 年 6 月 1 5 日)

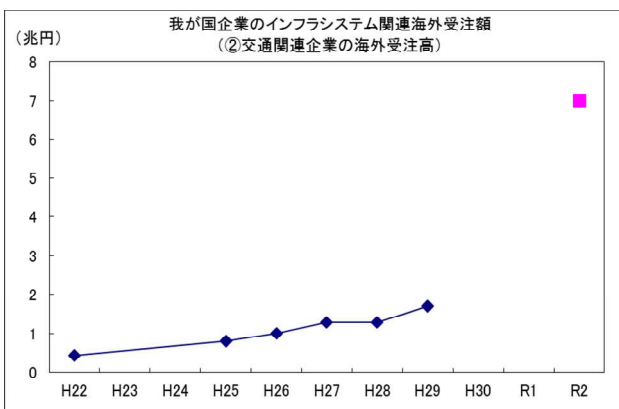
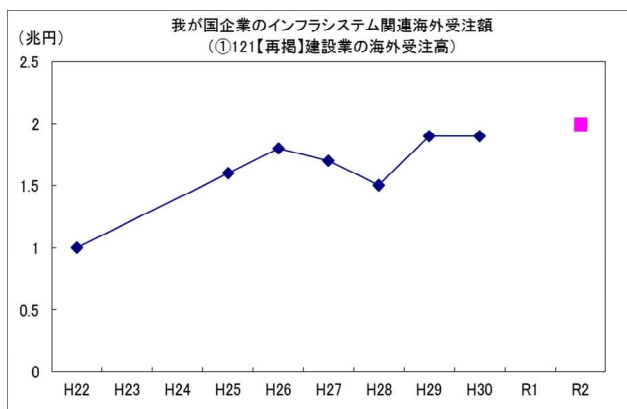
【閣決 (重点)】

第 4 次社会資本整備重点計画 (平成 2 7 年 9 月 2 7 日) 「第 2 章に記載あり」

【その他】

インフラシステム輸出戦略 (平成 3 0 年度改訂版) (平成 3 0 年 6 月 7 日)

過去の実績値					(年度)
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
① 1. 8 兆円	① 1. 7 兆円	① 1. 5 兆円	① 1. 9 兆円	① 1. 9 兆円	
② 1. 0 兆円	② 1. 3 兆円	② 1. 3 兆円	② 1. 7 兆円	② 集計中	



主な事務事業等の概要

○「川上」からの参画・情報発信

・官民一体となったトップセールスの展開や案件形成等の推進、情報発信の強化を実施する。(◎)

○インフラシステムの海外展開に取り組む企業支援

・我が国企業のインフラシステム海外展開・海外進出を多角的に支援する。(◎)

○ソフトインフラの海外展開

・我が国技術・システムの国際標準化の推進、制度整備支援、相手国人材の育成等、ソフトインフラの海外展開を実施する。(◎)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

予算額 約14億円(平成29年度)

約14億円(平成30年度)

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

①順調である。

精力的なトップセールスや、独法を活用した企業支援、O&Mへの参画等の施策を実施することにより、我が国企業のインフラシステム関連海外受注額(建設業の海外受注高)は、順調な成果を示している。

②順調でない。

精力的なトップセールスや、独法を活用した企業支援、O&Mへの参画等の施策を実施することにより、我が国企業のインフラシステム関連海外受注額(交通関連企業の海外受注高)の目標値達成に向けて取組を強化する必要がある。

(事務事業等の実施状況)

○「川上」からの参画・情報発信のため、当省政務による積極的なトップセールスを実施したほか、在京大使等を対象とした「シティ・ツアー」や、APEC等の国際会議において、日本の「質の高いインフラ」を発信し、情報発信に努めた。

○インフラシステムの海外展開に取り組む企業支援のため、我が国企業の交通事業・都市開発事業の海外市場への参入促進を図るため、事業リスクに対応し出資と事業参画を一体的に行う株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)(平成26年10月設立)を活用し、港湾、都市開発、道路、航空及び物流分野において平成29年度に5案件、平成30年度中に8案件の支援決定(国土交通大臣認可)を行った。

また、官民一体となったインフラシステム輸出を強力に推進するために、国土交通省所管の独立行政法人等に必要となる海外業務を行わせるとともに、独立行政法人等や民間企業、またその他関係者が連携・協力を図ることを目的とした「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」が平成30年8月に施行された。本法に基づく出資案件として、平成30年12月に阪神国際港湾株式会社がカンボジアのシハヌークビル港湾公社(PAS)の株式の一部を取得し、同社によるシハヌークビル港の運営への参画を通じて、我が国のノウハウを活かした川上から川下までの支援を促進した。

○ソフトインフラの海外展開のため、ベトナム・ハイフォン市において、土地評価制度導入に向けたパイロットプロジェクトを実施し、我が国企業の事業環境を改善するための相手国の制度整備支援、相手国における持続的なインフラの運営・維持に資する技術者・技能者層の育成支援、我が国企業がプロジェクトに参画しやすい環境を整備するための我が国技術・システムの相手国でのデファクト・スタンダード化等の取組を行った。

これら施策を実施した結果、道路事業などの建設分野や鉄道事業などの交通分野での本邦企業の大型案件(インドムンバイ湾横断道路:約3,300億円、バングラデシュ ダッカMR T 6号線(車両等):約400億円)の受注に繋がり、①建設業の海外受注高は順調な成果を示している。他方、②交通関連企業の海外受注高の全体では、数値が伸び悩んでいる状況であり、取組を強化する必要がある。

課題の特定と今後の取組みの方向性

・国際協力、連携等の推進において、我が国企業のインフラシステム関連海外受注額は、

①については、目標値に向けた順調な成果を示していることからAと評価した。

②については、目標値に向けて更なる増加を必要とすることからBと評価した。

なお②交通関連企業の海外受注高のうち、新たな技術の普及を前提とした分野においては、数値が伸び悩んでいる状況であるため、令和2年度の目標値の達成に向け、引き続き「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2019」に基づき、「川上」から「川下」までのすべての段階を通し政府の関与を強化するとともに、我が国企業がプロジェクトに参入しやすい環境構築に向けた政府の取組、我が国企業の競争力強化に向けた取組、プロジェクト獲得後の継続的関与に向けた取組を進める。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局国際政策課（課長 田中 由紀）

関係課： 総合政策局海外プロジェクト推進課（課長 奥村 康博）